

## 医療サービスの向上について

### 【社会環境部会】

少子高齢化が進む現下の社会状況において、少子化対策・子育て支援は、国をはじめとした行政の課題としてクローズアップされている。

医療サービスの向上は、国が責任を持って進めていく課題であると考えられるが、住民ニーズが高い福祉医療については、市町村間格差の発生や財政負担の増加を招いているほか、国保事業については、構造的な問題に加え、長引く経済・雇用情勢の低迷による国保税の減収により、安定的かつ持続的な運営は非常に厳しい状況となっている。

また、民間の病院でも地域の中核的な病院であれば、住民の安全・安心を確保するため、その改築等においては、国庫、県費の補助とは別に近隣関係市町村が施設整備費の財政支援をしている例が多くあり、大きな負担となっている。

このことから、次の事項について適切な措置を講じるよう要望する。

- 1 長野県では、乳幼児等の補助対象範囲を、平成22年4月診療分から小学校3年生の入院まで拡大したものの、通院は対象となっていない。事業主体である市町村は、住民のニーズに応えるため、独自に対象者の年齢、所得要件などを定め事業を実施している。

その結果、市町村間での不公平が生じるとともに、財政的負担も増大していることを踏まえ、福祉医療費の県補助対象範囲の拡大を行うこと。

- 2 今般の東日本大震災等により、経済・雇用情勢は回復の兆しも見えないことから、国保事業の安定的持続的な運営は非常に厳しい状況となっている。

次年度以降も保険給付費の伸びは大きく、財源不足が見込まれており、基金も充分でない状況から、国保事業の運営は非常に厳しく、不安定な状況を余儀なくされている。

さらに、国保事業の抜本改革へ向けた取組状況も不透明であることから、将来への不安が大きい。

このことから、現下の社会、経済状況を鑑みて、不況に伴う被保険

者の課税基礎額の減少に伴う税収減に対する補填について、国の財政支援の増額を交付税措置等も含め要望すること。

3 地域の中核的な病院は、施設の老朽化、耐震化の対応等により大規模な改築や移転新築の必要性に迫られている。

しかしながら、病院側の自己資金だけでは対応できず、地元市町村では、地域医療の堅持、住民に対する安全・安心の医療提供の場、及び地域の雇用の場の確保という面において、地域の中核的な病院への支援は政策的に行う必要があるが、多額な財政支援は困難である。

よって、地域の中核となる病院の改築等には、現在の国の補助金及び交付金を堅持しつつ、実態にあった補助単価の改正及び県においても交付要綱に基づき、限度額満額の補助の確保を行うこと。